

1. 2 審判決対照表

争点	1 審判決	控訴審判決
飛行等の差止請求	請求棄却	請求棄却（控訴棄却）
外交交渉義務確認請求	訴え却下	訴え却下（控訴棄却）
損害賠償の受忍限度	W値 85	W値 75
損害賠償請求が認められたW値の区域	W値 95, 90, 85	W値 95, 90, 85, 80, 75
損害賠償請求が一部認容された原告の数	3881名	5519名
損害賠償請求がすべて棄却された原告の数	1660名 (W値 80, 75の区域に居住していた原告)	21名 (W値 75の区域のうち、座喜味以北に居住していた原告)
慰謝料額の基準 (月額)	W値 95の区域 1万8000円 W値 90の区域 1万2000円 W値 85の区域 9000円 W値 80の区域 — W値 75の区域 —	W値 95の区域 1万8000円 W値 90の区域 1万2000円 W値 85の区域 9000円 W値 80の区域 6000円 W値 75の区域 3000円
合計認容損害額（遅延損害金を含まない）	28億0276万7880円	56億2692万6096円
危険への接近の法理による免責・損害賠償額の減額	否定 (ただし、県外からの転入者1名につき、50%減額)	否定 (ただし、県外からの転入者1名につき、30%減額)
住宅防音工事による損害賠償額の減額	1室目 10% 2室目以降 1室につき5% 減額の上限 設けず	1室目 10% 2室目以降 1室につき5% 減額の上限 20% 外郭防音工事 一律20%
将来の損害賠償請求	訴え却下	訴え却下